

政策目標Ⅱ-2 活力とにぎわいに満ちたまち【産業の活性化】

主要な施策Ⅱ-2-1 農林水産業の振興

◆基本方針

農業における生産基盤の確保や集落営農の強化、漁業における「獲る漁業から育てる漁業」への転換など時代のニーズと地域特性に合った経営に意欲的に取り組めるよう、多面的な農林水産業の振興施策を展開します。

また、担い手や後継者の確保と育成や経営指導の強化などを図ることにより、安定的に持続する経営の支援に努めます。

さらに、地産地消と地産外消の推進により、地域特産品の消費拡大を図ります。

◆施策を進めるにあたって

地域農業の中心となる意欲ある担い手が、効率的かつ安定的な農業経営を展開するための支援や生産性を高めるための農業生産基盤の整備が必要です。

漁業従事者の高齢化、後継者不足や漁場環境の悪化、価格の下落など漁業を取り巻く環境は厳しさを増しており、漁業経営基盤の安定化支援が求められています。

また、消費者から選ばれるよう、地域の特色を生かしながら、良質なものをつくり、付加価値を付けて販売していくことが必要です。

◆施策の展開

①多様な担い手の育成と経営基盤の安定化

認定農業者や漁業士などの意欲ある後継者の確保と育成に努めるとともに、農地の利用集積やつくり育てる管理型漁業への転換など経営の効率化を図れるよう支援します。

また、「農業者戸別所得補償制度」など経営の安定化を助成する制度の周知と活用推進に努め、農林水産業を職業として選択できる環境を整えます。

②農業生産基盤の確保

農地の保全と有効活用を図るため、遊休農地の解消と未然防止による農地の再生利用に取り組むとともに、農道の整備や土地改良事業の促進、ため池や水路の整備など農業を安定的に持続していくための生産基盤を確立します。

③つくり育てる管理型漁業の推進

水産資源の維持と安定的な漁業生産を図っていくために、海面や内水面の地域に適応する水産物の種苗や重要稚仔などの放流を進めます。

④地産地消と地産外消の推進


販売体制の充実による需要の拡大をはじめ、学校給食や観光事業者との連携、PR活動の強化などを通じ、地産地消を促進します。

また、安全性と質を確保した丸亀産の農畜水産物の価値の向上と市場での優位性を確保するため、全国に向けての情報発信に努めるとともに、新たな需要を創出できる商品の開発研究への支援に取り組み、桃や骨付鳥など特産品の地産外消を推進します。

重点推進プロジェクト

〈重点課題3-①〉地産地消と地産外消の推進

◆成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
「農林水産業の育成・支援」に対する市民満足度	35.7%	 (平成27年度)	総合計画策定にかかる市民アンケートの結果による
認定農業者数	86人	100人	農業経営改善計画を作成し、市が認定した農業者の人数
農業生産法人数	5法人	15法人	農地法の要件を満たす農地を取得して農業経営できる法人数
水田の利用集積率	10%	15%	市内水田のうち認定農業者が利用する水田の占める面積割合
遊休農地の面積	153ha	110ha	陸地部の遊休農地の面積
漁業士認定数	9人	11人	県知事が認定した漁業士の人数
海面漁業生産量	493t	542t	海面における水産動植物の採捕又は養殖事業の生産量

◆市民と共にまちづくり

- 地産地消を心がけ、生産者と消費者の交流など相互理解に努めましょう。
- 事業者は、自ら経営基盤を強化し、安全で安心な農畜水産物の生産に努めましょう。

主要な施策Ⅱ -2-2 商工業の振興

◆基本方針

賑わいと活力あふれるまちづくりの一環として、商工会議所や商工会などとの連携のもと、魅力ある商業環境づくりを進めます。

また、「産業振興計画」を策定し、地域の資源や特性を最大限生かしながら、産業基盤の整備や丸亀ブランド戦略の確立に努めるとともに、市内企業の経営安定化や育成、発展を支援することで、地域経済が活性化するように努めます。

◆施策を進めるにあたって

平成22年度に制定された「産業振興条例」に基づく「産業振興計画」を策定し、地域経済の健全な発展と市民生活の向上につながる産業振興施策を展開する必要があります。

また、中小企業などの経営安定化を支える制度を効果的に活用できるよう、国や県の動向も注視しながら、市の支援策を充実させることが必要です。

◆施策の展開

①既存企業の体質強化

厳しさを増す中小企業などの経営状況の改善のため、各種融資制度の活用を促すほか、研修や相談機会の拡充、情報提供の充実など支援体制を強化することで、経営意欲の高揚や経営の近代化、後継者の育成などを進め、経営体質と経営基盤の強化を図ります。

重点推進プロジェクト

〈重点課題3-①〉 研修・相談機会の拡充
各種融資制度の利用促進

②商工業振興体制の確立

商工会議所や商工会など産業経済団体との連携のもと、事業者と行政が協力して地域に密着した取組を進めることで、商工業の活性化を図ります。

また、うちわをはじめとする伝統的地場産業を継承していくための支援に取り組みます。

③丸亀ブランド戦略による地域経済の活性化

優位性、独自性のある地域特有の資源を掘り起こし、積極的に全国に発信することで、丸亀ブランドの定着化と様々な市場での優位性の確保に努めます。

また、丸亀ブランド戦略による効果を農林水産業や観光など多方面へ波及させるため、地場産品をPRできる施設の整備などを進め、地域経済の活性化を図ります。

重点推進プロジェクト

〈重点課題3-①〉 うちわの常設展示館・物産館の整備
地産地消と地産外消の推進 【再掲】

④産・学との連携による産業支援

産業界と大学などの研究機関が連携し、ニーズに合った研究開発や人材育成、新技術の活用促進など協力して産業振興を図れる体制を構築するため、情報交換や技術交流などの機会の提供などに努め、産・学・官連携の促進による産業の活性化を図ります。

重点推進プロジェクト

〈重点課題3-①〉 情報交換・技術交流機会の提供

◆成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
「商業やサービス業の育成・支援」に対する市民満足度	36.3%	↑ (平成27年度)	総合計画策定にかかる市民アンケートの結果による
「既存企業の支援や企業誘致など、工業の育成・支援」に対する市民満足度	37.5%	↑ (平成27年度)	総合計画策定にかかる市民アンケートの結果による
中小企業などへの融資件数	44件	60件	1年間に市の融資制度を用いて融資した件数
小売業・卸売業の年間商品販売額	2,078億円 (平成19年)	2,150億円 (平成26年)	商業統計調査の結果による
工業製造品の年間出荷額	2,357億円 (平成21年)	2,450億円 (平成27年)	工業統計調査の結果による

◆市民と共にまちづくり

- 市内での消費に努めましょう。
- 事業者は、事業を通じたまちの賑わいづくりやPRに貢献しましょう。

主要な施策Ⅱ-2-3 観光の振興

◆基本方針

本市の歴史や風土、文化、食など各種観光資源が評価され、目的を持って本市を訪れる人が増えるよう多面的な取組を推進します。

また、観光客のもたらす活気がまちの賑わいを創出するという考えのもと、観光資源や観光イベントの積極的なPRなど観光客の誘致に努めます。

◆施策を進めるにあたって

新たな観光ニーズを的確に判断し、地域のあらゆる資源を観光に活用していく必要があります。

また、観光によりもたらされたまちの賑わいを多方面に波及させるための取組が必要です。

◆施策の展開

①地域資源の観光活用と観光開発

丸亀城、塩飽諸島、中津万象園、ニューレオマワールドなどの観光地のほか、うどんやうちわなどあらゆる地域資源を観光客の誘致に活用するとともに、お城まつりやまち歩きなどのイベントの充実を図ることで、まちの賑わいづくりに努めます。

また、食・体験といった新たな観光ニーズの掘り起こしや滞在型観光客の誘致など地域特性に合わせて、多方面と連携しながら新たな観光開発に努めます。

重点推進プロジェクト

- 〈重点課題3-①〉 うちわの常設展示館・物産館の整備 【再掲】
- 〈重点課題3-②〉 丸亀城・金毘羅街道などの整備と活用 【再掲】
 - 団体旅行・大規模大会などの招致
 - 丸亀市民球場（仮称）建設とその周辺整備
 - 香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催

②観光PR活動の推進

本市の観光のアピールポイントを明確にし、積極的に情報発信していくとともに、観光意欲を刺激するようパンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、マスメディアの活用などを通じ、PR活動を推進します。

また、おもてなしの心での接客や丸亀の良さを最大限に味わえるサービスを提供することで、観光客の満足度の向上を図り、観光地としてのイメージの定着とリピーターの獲得を図ります。

重点推進プロジェクト

〈重点課題3-②〉 瀬戸内国際芸術祭と連携した塩飽諸島のPR

③広域観光体制の充実

「瀬戸内国際芸術祭」のような広域でのイベントへの参加や近隣の観光地と丸亀を結び広域観光ルートの開発、広域的なPR活動の推進など近隣地域一体となった観光振興施策を推進します。

重点推進プロジェクト

〈重点課題3-②〉 広域的な観光開発
瀬戸内国際芸術祭と連携した塩飽諸島のPR 【再掲】

◆成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
「観光地のネットワークづくりなど、観光産業の育成・支援」に対する市民満足度	44.5%	▲ (平成27年度)	総合計画策定にかかる市民アンケートの結果による
市を訪れた観光客数	179万人	185万人	1年間に市内の主要な観光地を訪れた人数
市内宿泊施設の宿泊者数	27万人	33万人	1年間に市内の主要宿泊施設に宿泊した人数

◆市民と共にまちづくり

- 観光イベントなどのまちの賑わいづくりに積極的に関わりましょう。
- 観光客におもてなしの心で接し、新たな魅力の発見や観光PRに協力しましょう。

主要な施策Ⅱ-2-4 雇用の促進

◆基本方針

企業誘致や新規産業の創出による雇用の創出に取り組むとともに、国の雇用対策の活用やハローワークなど他団体との連携強化を進めることにより、市内における雇用機会の確保と就労の促進に努めます。

◆施策を進めるにあたって

円高や長期にわたる景気の低迷が産業に影響を及ぼしており、企業の海外移転も加速するなか、雇用の確保のために、企業の本市への定着化を促す取組が求められています。

また、各種産業振興施策を一体的に推進し、既存事業所の支援などにより雇用の場の充足に努めるとともに、関係機関との連携のもと、雇用の安定と雇用機会の拡充を進めていく必要があります。

◆施策の展開

①就業機会の拡大

ハローワークなどの関係機関と連携し、様々な求職者に対応した就労支援に努めます。また、高齢者や障がい者などの雇用機会を増やすために、各種制度の普及促進などの啓発に努めます。

②労働環境の充実

すべての勤労者が豊かに暮らすことができるよう、中讃勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生サービスの利用を促進するとともに、快適な労働環境の確保に努めます。

③企業誘致の推進

関係機関との連携のもと、企業誘致活動を展開するとともに、優遇制度の創設など既存企業の事業拡大にも有効な方策を検討し、雇用の確保と創出につなげます。

重点推進プロジェクト

〈重点課題3-①〉 優遇制度の創設


④臨海工業地域の整備促進

臨海工業地域の整備促進に努め、既存企業の事業拡大や新たな企業の参入を支援します。

重点推進プロジェクト

〈重点課題3-①〉 昭和町旧貯木場公有水面の埋立
臨海工業地域専用岸壁の機能保全

◆成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
「雇用機会の創出などに関する取組」に対する市民満足度	24.8%	 (平成27年度)	総合計画策定にかかる市民アンケートの結果による
有効求人倍率	0.73倍	1.10倍	ハローワークまるがめ管内の数値
小売業・卸売業事業所数	1,206事業所 (平成19年)	1,250事業所 (平成26年)	商業統計調査の結果による
工業事業所数	179事業所 (平成21年)	185事業所 (平成27年)	工業統計調査の結果による

◆市民と共にまちづくり

- ハローワークの研修などに参加し、職業能力の向上に努めましょう。
- 事業者は、安定した雇用機会の創出と充実した労働環境の整備に努めましょう。

政策目標Ⅲ-1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち【防犯・防災】

主要な施策Ⅲ-1-1 災害に強い都市基盤の整備

◆基本方針

災害時の拠点となる公共施設について、計画的に耐震性を確保する取組を進めるとともに、防災・減災の観点から、民間建築物などについても、耐震化を支援します。また、市民の生命と財産を守り、安全安心に暮らせるまちづくりのために、災害に耐えうる河川や港湾などの都市基盤の防災性の向上を図ります。

◆施策を進めるにあたって

防災上重要な施設は、早急に耐震性の確保に取り組む必要があります。また、耐震化の重要性の周知などに努め、都市基盤の整備と合わせて、地域の防災性を保てるような取組が必要です。

◆施策の展開

①公共施設の耐震化

市が所有する公共施設については、災害時に機能を喪失することのないよう、計画的に耐震化を図り、特に公共施設が密集する大手町地区周辺について、災害対応の拠点としての機能を備えた施設整備に取り組みます。また、水道、下水道、道路などのライフラインについても、災害時における機能の確保を図ります。

重点推進プロジェクト

- 〈重点課題1-①〉 小中学校・幼稚園・保育所の耐震化
コミュニティセンターの耐震化
大手町地区周辺公共施設の再編計画
東汐入川緑道公園、丸亀市総合運動公園の整備 【再掲】
上水道施設の耐震化 【再掲】
下水道施設の耐震化 【再掲】
- 〈重点課題1-③〉 耐震性防火水槽の整備

②民間住宅などの耐震化

防災計画の見直しに対応した「耐震改修促進計画」を策定し、民間住宅の耐震化に対する助成を行うことで、市民の安全確保を促進します。

重点推進プロジェクト

- 〈重点課題1-②〉 民間住宅の耐震診断・耐震改修への支援

③港湾・漁港の整備

島しょ部の市管理の港湾・漁港をはじめ、県など他の管理者の施設も位置し、高潮・津波などの災害が想定される沿岸部について、他の管理者と連携・調整を図りつつ、一体的な高潮対策を進めます。

重点推進プロジェクト

- 〈重点課題1-①〉 青木港・手島港・小手島漁港の整備

④河川・排水路などの整備

大雨時の浸水などを防ぐため、自然環境の保全に配慮しながら、大東川の改修をはじめ西汐入川など被害の多い河川周辺の浸水対策、排水路の改修などを促進するほか、必要に応じて排水ポンプ設備などの整備を進めます。

重点推進プロジェクト

- 〈重点課題1-①〉 大東川の改修促進
排水路、ポンプ場、水門などの整備

⑤急傾斜地の崩壊防止対策

土砂災害を防止するため、関係機関と連携し、急傾斜地の崩壊防止対策を進めます。

◆成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
災害時の防災拠点となる公共施設の耐震化率	64.6%	90.0%	避難所など災害時に重要となる公共施設の耐震化率
民間住宅耐震対策にかかる支援件数 ①耐震診断 ②耐震改修工事	①17件 ② 6件 (平成23年度)	①100件 ② 32件	支援事業開始（平成23年度）時からの累計補助申請件数
防潮壁の整備延長	2.3km (平成23年度)	3.3km	整備された防潮壁の延長

◆市民と共にまちづくり

- 住宅・事業所の耐震化や家具などの転倒防止策を講じましょう。

主要な施策Ⅲ -1-2 危機管理体制の強化

◆基本方針

災害に迅速に対応し、市民の安全を守れるよう、市役所内の体制整備と関係機関との連携強化により、総合的に危機管理能力を向上させるとともに、市民の防災意識の向上と地域ぐるみの防災力の向上により、地域防災体制の強化に努めます。

◆施策を進めるにあたって

いつ起こるか分からない災害に、迅速かつ適切に対応するため、日頃から防災意識を高められるよう、災害時を想定した実践的な訓練が必要となります。

これまでの想定を超える事象が発生した東日本大震災を教訓に、「地域防災計画」の見直しをはじめ、地域防災の総検証を行い、必要な対応を講じることが求められています。

◆施策の展開

①防災体制の強化

東日本大震災を踏まえた国・県の被害想定拡大による「地域防災計画」の見直しのほか、津波浸水警戒区域や危険区域、避難場所・避難路などの周知徹底のための防災マップ、ため池ハザードマップ*などを整備することで、市民の被害を最小限に食い止められるよう備えます。

また、防災資機材や食糧、飲料水、生活必需品などの備蓄の充実や「国民保護計画」に基づく市民の安全確保など総合的な防災体制の確立に向けて取り組みます。

②地域防災力の向上

災害危険箇所についての啓発や情報提供、地区防災訓練の充実を図るとともに、地域における自主防災組織の育成、強化など市民の防災意識の向上と地域ぐるみの防災体制の確立に努めます。

重点推進プロジェクト

〈重点課題1-②〉 自主防災訓練の推進

③市組織の災害時対処能力の強化

地震や台風など本市において想定される自然災害の発生時に、業務の継続性を確保するための「業務継続計画（BCP）*」を策定するとともに、自衛隊や警察などの関係機関と連携して、初動対応や住民対応など市が果たすべき役割を意識した実践的な訓練を実施し、市組織の危機管理能力の向上に努めます。

重点推進プロジェクト

〈重点課題1-①〉 業務継続計画（BCP）の策定
 〈重点課題1-②〉 災害対処訓練の継続的实施

④広域的な相互応援体制の強化

東日本大震災に見られるように、大災害では被災自治体の機能が喪失されることが想定されます。そのような場合でも迅速に対応できるように、災害時に自治体間で相互に応援し合える体制を構築します。

重点推進プロジェクト

〈重点課題1-②〉 災害時における広域的連携の強化

◆成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
「消防や救急体制の整備、自然災害への備えに関する取組」に対する市民満足度	67.5%	▲ (平成27年度)	総合計画策定にかかる市民アンケートの結果による
地域の自主防災訓練の参加人数	3,000人	4,000人	1年間に地域の自主防災訓練に参加した人数

◆市民と共にまちづくり

- 災害時における危険箇所や避難場所の確認、物資の備蓄、対処方法などの正しい知識の習得に努めましょう。
- 地域で行われる防災訓練などに積極的に参加しましょう。
- 事業者は、災害時の応援に協力しましょう。

*ため池ハザードマップ：ため池決壊時の被害の回避と軽減のため、浸水想定をもとに作成するマップのことです。現在、市内の貯水量10万t以上のため池を対象に作成を進めています
 ※業務継続計画（英：Business Continuity Plan (BCP)）：災害や情報システムのトラブルに対し、事業を形成する業務プロセスや資産を的確に守るための計画のことです。

主要な施策Ⅲ -1-3 消防・救急体制の充実

◆基本方針

常備消防の強化のほか、消防団員の確保や救急救命士の養成に努めるとともに、広域連携や資機材の充実により、消防力と救急力の増強を図ります。

また、AED^{*}、住宅用火災警報器の設置や救急救命講習会の受講を促すことで、火災や救急の予防に努めます。

◆施策を進めるにあたって

火災を未然に防ぐため、市民の防火意識をより啓発する取組が必要です。

また、消防力の低下を招かないため、老朽化した資機材を計画的に更新していく必要があります。

◆施策の展開

①総合消防力の向上

消防救急無線のデジタル化^{*}を進めるとともに、消防車両の計画的配備や消防水利の充実などを進めることで、大規模火災などの発生に備えた総合的な消防力の向上に努めます。

また、近隣市町との連携・協力により、広域的な消防体制の強化を図ります。

重点推進プロジェクト

〈重点課題1-③〉 消防救急無線のデジタル化
通信指令システムの広域的運用
耐震性防火水槽・消火栓の整備 【再掲】

②火災の予防

大切な生命と財産を守るため、住宅用火災警報器の設置率の向上に努めるとともに、火災の恐ろしさなどを広く市民に周知啓発し、防火意識の高揚に努めます。

③救急体制の充実

救急救命士の確保、養成や救急装備の整備などの救急体制の充実を図ることで、救急救命率の向上に努めます。

重点推進プロジェクト

〈重点課題1-③〉 救急救命士の確保
西土器南北線（労災病院西側隣接市道）の整備 【再掲】


④応急手当の普及

AEDなどを用いた救命講習の開催や公共施設をはじめとする集客施設などへのAEDの設置促進、設置場所の周知など広く市民に応急手当の普及、浸透に努めることで、いざというときに迅速に応急措置のできる環境を整えます。

重点推進プロジェクト

〈重点課題1-③〉 応急手当普及講習の実施

成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
「消防や救急体制の整備、自然災害への備えに関する取組」に対する市民満足度 【再掲】	67.5%	 (平成27年度)	総合計画策定にかかる市民アンケートの結果による
市内の火災発生件数	45件	35件	1年間に市内で発生した火災の件数
住宅用火災警報器の設置率	51.4%	90.0%	アンケートで住宅用火災警報器を設置済と回答した人の割合
耐震性防火水槽の設置基数	55基	58基	耐震性防火水槽の設置数
救急救命士の資格を有する消防職員数	36人	45人	市消防本部に所属する救急救命士の人数
応急手当普及講習の受講者数	11,000人	26,000人	応急手当普及講習を受講した累計人数

◆市民と共にまちづくり

- 火災から命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 事故現場などで自ら応急手当ができるよう、応急手当講習などに進んで参加しましょう。
- 事業者は、火災の未然防止やAEDの設置などに努めましょう。

※消防救急無線のデジタル化：現在、消防救急無線に使用しているアナログ方式の使用期限が平成28年5月までであるため、デジタル方式に移行する必要があることから進められている事業のことです。

※AED（英：Automated External Defibrillator 自動体外式除細動器）：心室細動の際に、機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショック（除細動）を与え、心臓の動きを戻すことを試みる医療機器のことです。除細動器の一つですが、動作が自動化されているので施術者は医師である必要がありません。

主要な施策Ⅲ-1-4 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実

◆基本方針

人を優先した交通安全思想を基本として、自動車や自転車の運転マナーの改善や交通弱者の安全確保に努めることで、市全体の交通安全意識の高揚を図ります。

また、近年続発する消費者問題などの犯罪に対して、関係機関や地域と連携した防犯対策に取り組むことで、市民が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

◆施策を進めるにあたって

交通事故のない社会をめざして、継続的に交通安全教室や交通安全キャンペーンを実施し、子どもからお年寄りまで幅広く交通安全意識を浸透させることが必要です。

社会環境の変化による近隣意識の希薄化から、地域の犯罪防止機能が低下してきています。今後は、市民一人ひとりの防犯意識の高揚と地域の防犯活動の推進を図る必要があります。

消費者問題の未然防止と適切な被害者対応のため、十分に情報を収集し、消費者に必要な情報の提供に取り組む必要があります。

◆施策の展開

①総合的な交通安全対策の推進

警察や関係団体、学校などと連携して、年齢層に応じた体系的な交通安全教育や交通安全運動を展開することにより、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践の普及・浸透を図り、総合的な交通事故の防止対策に取り組めます。

重点推進プロジェクト

〈重点課題1-④〉交通安全教室、キャンペーンの実施
道路の安全性確保 【再掲】

②防犯体制の強化

警察や関係団体、地域などと協力して、防災安全教室や地域安全活動を推進し、地域ぐるみの自主的な防犯活動体制の強化を図ることで、地域力による被害の未然防止・拡大防止・早期発見に努めます。

また、犯罪に関する広報活動や情報提供などを推進し、自らが身の回りの安全を守れるよう、市民の防犯意識の高揚を図ります。

重点推進プロジェクト

〈重点課題1-④〉地域安全活動の促進

③消費者保護対策の推進

「消費生活サポーター制度^{*}」の活用や関係機関・団体との連携のもと、トラブルの未然防止と発生後の適切な対応のため、消費者教育の推進や消費者生活情報の提供を積極的にを行います。

重点推進プロジェクト

〈重点課題1-④〉消費生活サポーター制度の活用

④防犯灯の設置

市民の安心な生活の確保と犯罪防止のため、必要な箇所に防犯灯の設置を進めます。

重点推進プロジェクト

〈重点課題1-④〉防犯灯の設置

◆成果指標

達成度を測るための指標	基準値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	指標の説明
「交通安全や防犯対策に関する取組」に対する市民満足度	57.1%	▲ (平成27年度)	総合計画策定にかかる市民アンケートの結果による
「消費者被害の保護に関する取組」に対する市民満足度	46.3%	▲ (平成27年度)	総合計画策定にかかる市民アンケートの結果による
市内の交通事故発生件数	1,499件	1,440件 (平成27年度)	1年間に市内で発生した交通事故の件数

◆市民と共にまちづくり

- 交通ルールや交通マナーを守り、交通安全に努めましょう。
- 日常生活において、外出時の施錠、子どもに対する防犯教育など自身や家族の安全を心がけるとともに、地域防犯活動には進んで協力しましょう。
- 常に消費生活情報などに注意し、確かな知識や判断力を養うように努めましょう。
- 事業者は、適正な表示や取引を行い、責任ある商品やサービスを提供しましょう。

^{*}消費生活サポーター制度：消費者被害の未然防止・拡大防止・早期発見を図るために、消費者行政に関する施策などの周知や情報収集に協力してもらえる市民を募る、市の登録制度のことです。